

ボランティアのしおり

社会福祉法人協和会

特別養護老人ホームきく

1. 施設の内容

(1) 介護老人福祉施設（定員80名）

特別養護老人ホームとも言われ、寝たきりや病気、認知症などにより常に介護を必要とされ、家庭などで生活されることが難しい高齢者の方が利用される施設です。

介護保険法が平成12年4月から施行されたことにより、現在、要介護度1から5までの認定を受けられた方が利用されます。

(2) 短期入所生活介護（定員16名）

自宅で介護されているご家族の方が、冠婚葬祭や旅行などにより、介護できない時や介護の休暇をとるために、短期間利用できる施設です。

要介護度1から5までの認定を受けられた方のほか、要支援の方も利用できます。

(3) 通所介護（定員30名）

身体状況等により、家に閉じこもりがちな高齢者の方などに対して、送迎用リフトバスなどでセンターに通いながら、リハビリテーションや人とのふれ合いの場となるようご利用いただく施設です。

要介護度1から5までの認定を受けられた方のほか、要支援の方も利用できます。

ボランティアの皆様へのお願い

1 . 個人を尊重する

利用者様に話しかける時は、「おじいさん」「おばあさん」と呼ばずにその方のお名前でお話しかけるようにお願いします。

認知症の方も普通の高齢者の方と人格的には何も変わりありませんので、尊敬を忘れないで下さい。

2 . プライバシーを守る

各居室の入口は、利用者様にとって自宅の玄関にあたります。掃除などで入る時は、きちんと挨拶してからにしてください。

また、皆さんがゴミやいらないと思われるものでも、利用者様にとっては非常に大切なものもあります。利用者様に断りなく私物に触ったりしないよう注意して下さい。

3 . 感情だけで動かない

「かわいそうに」などと自分の気持ちだけで判断することがないように気をつけてください。分からない時はすぐに職員に尋ねて下さい。

ひみつまも

4 . 秘密を守る（個人情報）

活動中に知った秘密は必ず守ってください。また、写真を撮影するときは、前もって職員に相談して下さい。

5 . 個人的なやりとりはしない

利用者様とお金や品物のやりとりをしたり、大きな約束をしないで下さい。判断がつかない時は、必ず職員に相談して下さい。

6 . 活動しやすい服装で来所して下さい

活動しやすい服装を心がけ、エプロンを着用し、爪を短く切るなど、衛生面にも気をつけて活動して下さい。

7 . 断ることを遠慮しないでください

様々な事情により活動を続けることが難しい際は、遠慮せずに、はっきりと理由をつけて、活動の中止を申し出て下さい。

8 . その他のお願い

- (1) 活動中に気分が悪くなった時などは、すぐに職員に申し出て下さい。
- (2) 休まれる時は、必ず事前に連絡して下さい。
- (3) ボランティア保険に加入していない方は、活動を始める前に知らせてください。
- (4) 活動して感じた問題や感想など、気軽にボランティア担当職員にお話してください。
- (5) 各お部屋へ入る時は、職員といっしょに入ってください。

9 . ボランティアは次のことを行ってはいけません

- (1) 食事、水分、薬などの食べ物を口にはこんでお手伝いすること。
- (2) オムツ交換などのはいせつにかかわること。
- (3) 利用者様の着替えや移動介助を利用者様に頼まれても、絶対にできません。

※ その他、ご不明な点がございましたら、職員に尋ねてください。